

宮津市通学路安全推進協議会 会議録（概要）

日時：平成 30 年 3 月 19 日（月）午後 2 時

場所：宮津市福祉・教育総合プラザ

第 4 コミュニティルーム（宮津阪急ビル 4 階）

1 開会あいさつ

【森島会長】

通学路については、関係機関の皆様の御協力により、日々、安全対策に向けた取組をお世話になっているところ です。

本日の推進協議会においては、これまで取り上げられた危険箇所に係る進捗状況等について、関係機関の皆様から御報告等いただくこととしております。

今後も本推進協議会の関係機関が連携しながら、子どもたちの通学路の交通安全について御理解と御協力をお願いします。

2 委員紹介

○京都府丹後土木事務所	道路計画室	副室長	吉田 明弘 様
○京都府宮津警察署	交通課	交通指導係長	四方 昇 様
○京都府丹後教育局	企画教育課	課長	安藤久美子 様
○宮津市校園長会		会長	森島 博親 様
○宮津市建設部	土木管理課	土木係長	森山英樹
○宮津市企画部	企画政策課	人権啓発係長	古澤武夫
○宮津市教育委員会事務局	学校教育課	課長	宮崎茂樹

3 平成 26 年度～平成 28 年度宮津市通学路交通安全プログラム対策一覧について

- ・ 個別対策箇所の進捗状況等について
- ・ 対策効果の把握について

【京都府丹後土木事務所】

[主要路線名]	[所在地]	[対策内容]	[進捗状況]
● 178 号	宮津市鶴賀	交差点改良(コンパクト化)	31 年度着手予定で予算要望中
● 舞鶴宮津線	宮津市惣～吉原	市道尼ヶ谷線の 2 車線化	事業化協議中
● 栗田半島線	宮津市上司～中津	歩道整備(縁石敷設)	30 年 3 月完成(来週検査予定)
● 178 号	宮津市里波見	バイパス化(歩道整備)	橋梁工事中(31 年度橋部完成予定)

【市建設部】

● 馬場先辻町線	宮津市辻町	側溝対策(蓋)	調整中(対策困難)
● 中橋惣線	宮津市惣～吉原	歩道整備	31 年度を目処に着手予定
● 今福小田線	宮津市小田	側溝対策(蓋)	学校統合により必要性の再検討
● 役場西山線	宮津市中野～国分	路肩カラー舗装	29 年度完成

→対策効果の把握(事務局)：路肩が明確になり、見通しがよくなったことで安全性が高まった。

- 浜垣中瀬線 宮津市日置 路肩拡幅 30年度完成予定(大半完成)
→対策効果の把握(事務局)：路肩路線され、車両とすれ違う際、退避可能となり安全性が高まった。
- 妙見山線 宮津市日置 路肩拡幅 30年度完成予定(大半完成)
→対策効果の把握(事務局)：路肩路線され、車両とすれ違う際、退避可能となり安全性が高まった。
- 鎌町線 宮津市日置 路肩拡幅 30年度完成予定
- 宮津中学校線 宮津市小川 路肩カラー舗装(両側) 踏切上側側溝対策済(33年度完成)
- 万町線 宮津市万町 路肩カラー舗装(引き直し) 外側線(白線)引き直し完了
- 西港湾線 宮津市鶴賀 路面表示 交差点マーク(+)設置済
→対策効果の把握(事務局)：一旦停止する車が増え、安全性が高まった。

※平成29年度中において、本推進協議会以外から個別に危険箇所として要望を受け、対策を講じたもの。

【事務局】

- 舞鶴宮津線 宮津市惣 街路樹の伐採 街路樹伐採・撤去完了
→対策効果(事務局)：児童の横断の際、一旦停車する車が増え、安全性が高まった。
- 宮津中学校線 宮津市小川 桜の枝(倒木)伐採 桜の枝伐採・撤去完了
→対策効果(事務局)：枝の落下の危険性が排除され、生徒の通学の安全性が高まった。

※平成29年度以前に対策が講じられた箇所の対策効果の把握について

- | [主要路線名] | [対策内容] | [対策効果] |
|---------|--------------|------------------------|
| ●須津線 | 信号機調整(点滅→点灯) | 登校時間帯の信号が点灯となり安全性が高まった |

4 その他

【事務局】

- 通学路の交通安全の確保の徹底について(通知) ※一部抜粋説明

[平成30年2月16日付け 29初健食第40号 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長通知]

通学路の交通安全を確保するために重要なことは、推進体制を確実に構築し、その下で地域ごとに策定された基本的方針(通学路交通安全プログラム)に基づく取組、すなわち、定期的な合同点検の検討・実施、点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握及びそれを踏まえた対策の改善・充実を一連のPDCAサイクルとして繰り返し実施することとです。また、通学路安全プログラムを策定した際は、地域住民等の協力を得るためにもホームページや広報誌を利用して公表し、適切に情報発信することが極めて重要です。

また、児童生徒に対して、自らの交通ルール遵守はもちろんのこと、周囲の状況に注意して通行する必要があることを指導するとともに、校区の危険箇所における注意すべきポイントについて、保護者や地域ボランティア等が共通理解を図り、効果的な見守り活動が実施されるようにする等、各学校において、一層の交通安全確保の取組を推進していただくようお願いします。

- 通学路の交通安全の確保に向けた取組状況 別紙1 ※一部抜粋説明

[平成30年2月16日付け 文部科学省・国土交通省・警察庁]

引き続き、学校、教育委員会、道路管理者及び都道府県警察が連携して、緊急合同点検結果に基づく対策を早期に実施されるとともに、各市区町村で策定する通学路交通安全プログラムに基づき、定期的な合同点検の実施など通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組が推進されるようお願いします。

今後とも、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的

な取組を推進します。

※本市におきましても、こうした国等の通知を踏まえ、引き続き、関係機関で構成する本協議会において、子どもたちの通学路の交通安全の確保の徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、本日報告いただきました「平成 29 年度宮津市通学路交通安全プログラム対策一覧表」及び「会議録(概要)」につきましては、宮津市ホームページ等で公表させていただきますのでよろしくお願いいたします。